

# 大東京信用組合の現況

Daitokyo

Shinyokumiai

Disclosure

2004



心・ふれあい



大東京信用組合

# 皆様のコミュニティーバンクとして 地域社会とともに歩む金融機関です

## 目次

ごあいさつ	1
平成15年度の業績	2
預金・貸出金・組合員数の状況	2
不良債権の状況	2
収益の状況	3
自己資本比率の状況	3
経営理念・経営方針	4
倫理・法令遵守(コンプライアンス)態勢	5
リスク管理態勢	6
リレーションシップバンキングの機能強化計画の取組状況	7
ペイオフ全面解禁の内容	8
監査法人トーマツの法定監査の結果	8
地域貢献活動&トピックス	9
営業のご案内	12
主要な事業の内容	14
資料編	15
役員一覧・組織図	33
店舗紹介(写真)	34
店舗配置・店舗一覧	36
大信のあゆみ	37
ディスクロージャー項目と掲載頁	37



大東京信用組合本店

## 組合概要

名称/大東京信用組合(略称・大信)

理事長/石井 勝

所在地/東京都港区東新橋2-6-10

設立/1952年(昭和27年)9月6日

性格/地域信用組合

営業地区/東京都一円(離島を除く)

営業時間/午前9時~午後4時(窓口)

ATM:平日 午前8時~午後8時(入金は午後6時まで)

※本店営業部、品川駅東口支店、十条支店、八王子営業部、  
中野山王出張所、三鷹支店、富士見台支店は午後9時まで  
ご利用いただけます。

土・日 } 午前8時45分~午後5時  
年末日 } (ただし出金・残高照会のみ)

事業内容/預金業務・融資業務

内国為替業務・外国為替業務(取次)

代理業務・国庫金収納、その他

(各種自動受取、自動支払など)

組合員数/ 84,755名(前期末対比2,946名増)

総資産/434,163百万円(前期末対比12,954百万円増)

自己資本額/ 13,178百万円(自己資本比率6.10%)

(組合員数以下は平成16年3月末現在)

ホームページアドレス(URL) <http://www.daisin.co.jp/>



八王子営業部



理事長 石井 勝

## ごあいさつ

組合員をはじめとするお取引先ならびに地元の皆さまにおかれましては、平素より大東京信用組合に対しまして格別のご愛顧とお引立てを賜り、まことに有難く厚くお礼申し上げます。

本年も、平成15年度版ディスクロージャー誌「大東京信用組合の現況」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたく存じます。本誌の中で、当組合の経営方針や業績、事業活動をはじめ、組合の経営内容についてご説明させていただき、皆さまの当組合へのご理解をより深めていただきたいと存じます。

平成15年度のわが国経済は、設備投資や輸出が比較的堅調に推移し、大企業や大都市部を中心に一部明るい兆しが見えてまいりましたものの、地域中小企業には景気回復の実体感は乏しく、中小企業や地域経済全体の底上げまでには至らず、新年度に期待がかかる年となりました。

一方、地域金融機関にあっては、前年度から開始されたりレーションシップバンキング機能強化策の実行と、平成17年4月に迫ったペイオフ全面解禁への対応が喫緊の課題となっております。

このような状況の中、皆さまのご理解・ご協力のもと、当組合といたしましては、基本的業務である預貸金による収益力の強化を主要課題として業務運営につとめました結果、順調な業容の進展と併せ損益面では大きく改善ができ、当期純利益は8億43百万円を確保し、組合員の皆さまへの配当を実施いたしましたうえで、自己資本の充実、不良債権処理の促進を図ることができました。

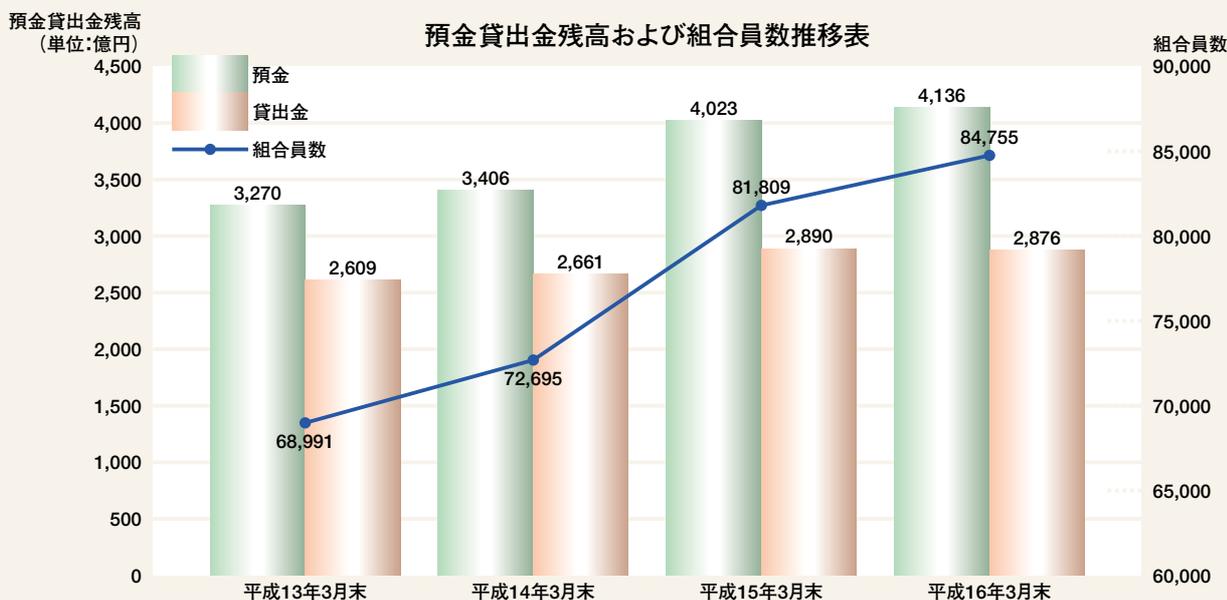
地元の皆さまの繁栄と地域経済の発展がなければ私どもの発展もありえません。地域との共栄共存を当組合の最大のテーマとし、平成16年度もお客様本位の経営を行うために、皆さまとの「心・ふれあい」を大切にしつつ、経営の健全性確保と業績の一層の向上に努め、皆さまのご期待にお応えしてまいり所存でございます。

何とぞ、皆さまの引き続いてのご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成16年6月

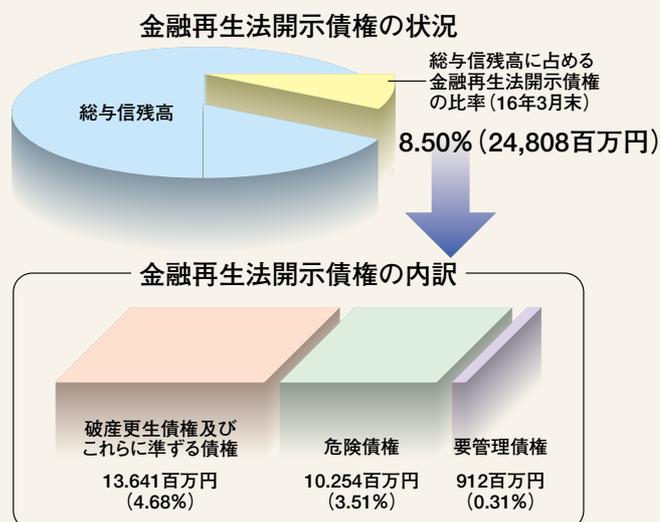
## ●預金・組合員数は順調に増加

預金・貸出金の業容は、順調に伸展し、預金残高は前期比2.8%増加し4,136億円となりました。一方、貸出金は企業の資金需要が低迷する中、住宅ローン等個人向けローンを積極的に推進しました結果、不良債権の処理を進めたにもかかわらず、貸出金残高は前期比0.4%微減の2,876億円となりました。また、組合員数は前年度比2,946名増加し、個人、法人総数で84,755名となりました。



## ●不良債権比率は8.50%に大幅改善

大信は不良債権の早期処理を経営の優先課題として、信用リスク管理の徹底及び事業再生プロジェクトチーム・再生管理部の設置により、事業の再生と不良債権処理を積極的に取組んでまいりました。この結果、金融再生法開示債権は前期比76億67百万円減少し248億8百万円となり、総与信残高に占める不良債権比率は2.56%改善され8.50%となりました。(不良債権の詳細は資料編の29頁・30頁をご参照下さい。)

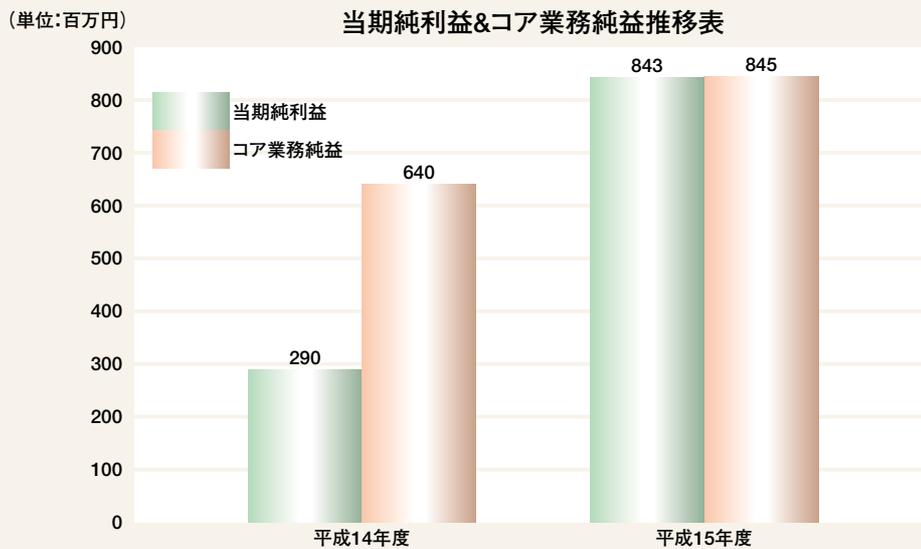


# 性で信頼と安心にお応えします

## 度の業績

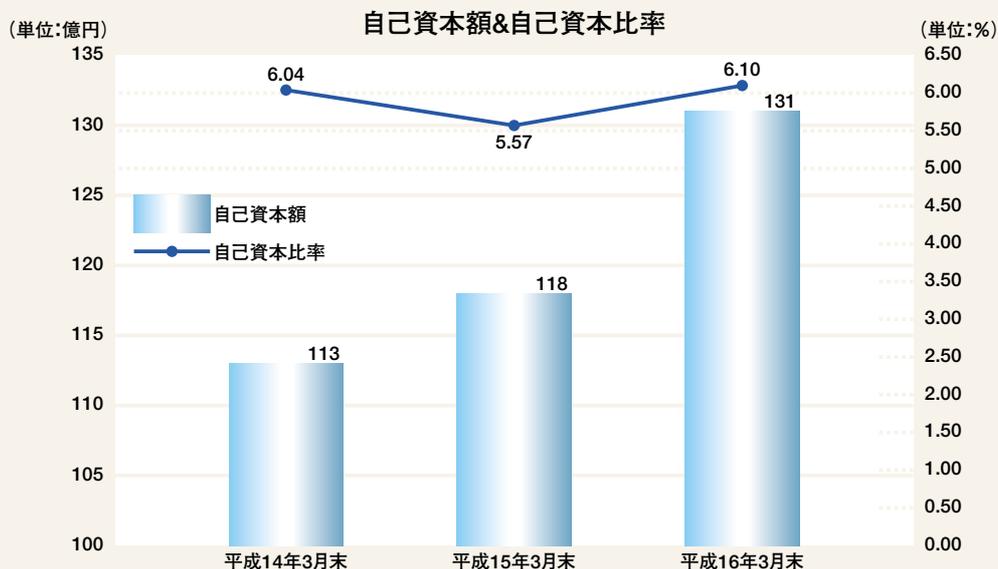
### ●収益は大幅改善、業務純益・経常利益・当期純利益ともに黒字化

収益は、本業である預貸金業務に特化した事業展開による収益改善に取り組んだことと併せて経費の削減等経営の合理化に努めました結果、業務純益、経常利益、当期純利益ともに黒字化を達成することができました。本業による実質的利益を示すコア業務純益は8億45百万円と前期比32%の増益となり、収益力は大幅な改善をすることができました。



### ●自己資本額順調に増加、自己資本比率6.10%に向上

大信の自己資本額は前期比13億72百万円増加し、131億78百万円となりました。この結果、大信の自己資本比率は、前期より0.53%改善され、6.10%に向上しました。金融機関の健全性の指標とされる国内基準の4%を余裕をもって上回り、財務の健全性は一層強化されました。中核自己資本額（基本的項目Tier1）に占める税効果資本の割合は前期比16.5%低下し、21.6%と大きく改善されました。今後とも、自己資本の充実に努め財務体質を強化してまいります。（自己資本比率の詳細は資料編21頁をご参照下さい。）



## 経営理念

### ●大東京信用組合は社会に奉仕します

大信は、社是とする「信条」に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と謳っているとおり、一貫して「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としております。

組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切にして、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取り組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、コミュニティーバンクとして地域社会とともに歩む金融機関を目指しております。

#### 「信条」

1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
1. 顧客には信頼感を、己には責任感を
1. 他より常に一步前進
1. 和心協同職務に最善を尽くす
1. 礼儀正しく謙譲に

## 経営方針

### ●健全経営に徹し、組合員・お取引先の皆様のご信頼とご負託にお応えします

1. リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき、地域経済の活性化に努めるとともに健全性の確保と収益性の向上に努めます。
2. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理（エシックス）の確立と法令遵守（コンプライアンス）態勢の充実に努めます。
3. 総合的なリスク管理の強化をはかり、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めます。
4. 厳正で透明度の高い経営内容の情報開示（ディスクロージャー）に努めます。
5. 「大信5つの特性」の実践をとおして、小口多数取引によりリスク分散を図りながら、基盤の拡充・強化に努めます。

#### 「5つの特性」

1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまとの心のふれあうおつきあいをいたします。
2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしماず行動いたします。
4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

# 倫理・法令遵守(コンプライアンス)態勢

大信は、金融機関としての社会的な使命と公共性を自覚し、役職員一人一人に法令や諸規程、社会的なルールを厳正に遵守するよう徹底を図っております

## ●「法令遵守に係わる基本方針」を必携させ法令遵守の意識向上と徹底に努めております

日常の行動指針や遵守基準を示した「倫理綱領」と「法令遵守(コンプライアンス)マニュアル」を制定して全職員に配付し、さらに日々の行動に反映できるように5つのスローガンにまとめた「法令遵守に係わる基本方針」を全職員必携として配付し徹底を図っております。また、全店舗においてコンプライアンスプログラムを作成し、これの実践による意識の徹底、向上ならびに問題発生の未然防止と態勢整備に不断の努力を重ねております。

### 法令遵守に係わる基本方針

- 大信は、地域協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、責任ある健全な業務運営を行います。
- 大信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのないよう業務運営を行います。
- 大信は、正確な経営情報の積極的かつ適正な開示を通じて、組合員・顧客ならびに地域社会に対しコミュニケーションの充実を図り、透明性ある経営に徹します。
- 大信は、「信条」・「5つの特性」の実践を通じて、組合員・顧客のニーズに応え、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献します。
- 大信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

## ●「お客様相談室」を設置しお客様からの相談・苦情処理機能を強化し、貸付取引及びこれに伴う担保・保証契約や金融商品販売に関するお客様への説明態勢強化に努めております

本部に「お客様相談室」(電話03-3436-0402)を設置し、店舗の店頭でご相談を受ける他、お客様と直結するホットラインを設け、お取引先のご要望・ご相談にお答えすることで安心してお取引いただける態勢を整えております。また、お取引いただく商品及びご融資の際の契約書等については、充分にご理解をいただくよう丁寧に説明させていただいております。「如何にしたらお客様にご確認を取りながらご契約をいただけるか」について、各部店舗に資格を持ったコンプライアンス・オフィサーを設置して職員に徹底しております。

## ●「個人情報保護法」の主旨を踏まえお客様の情報管理の徹底に努めてまいります

個人情報保護法は、2003年の春に国会で成立、同5月30日に公布されました。基本法部分と一般法部分から構成されており、基本法部分は公布日に即日施行、一般法部分は2005年4月1日から施行予定になっております。

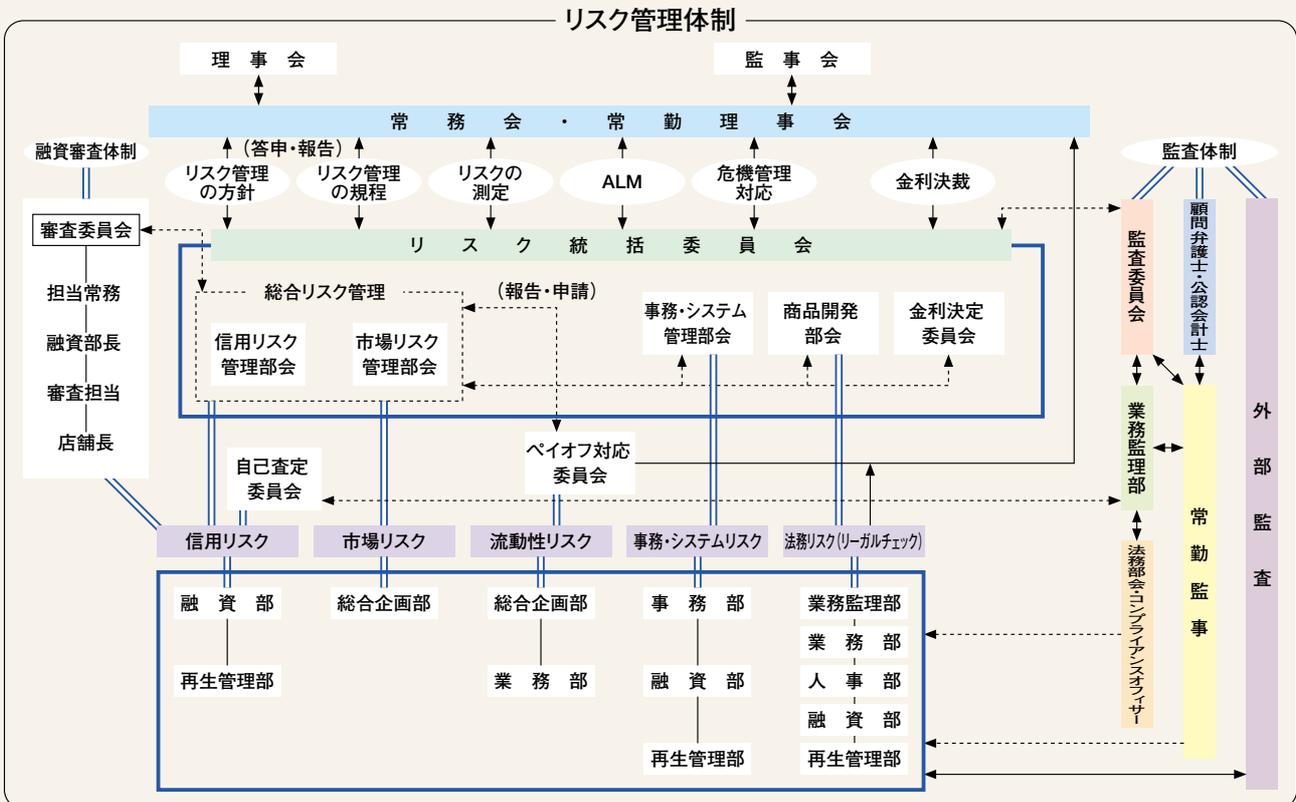
当組合も個人情報取扱いについて店舗に情報管理責任者を配置して、本法律の主旨に沿って、お客様の大切な情報管理の徹底を図ってまいります。

## ●「本人確認法」に基づき適正な本人確認の徹底に努めております

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成15年1月6日から「金融機関等による顧客等の本人確認法等に関する法律」(本人確認法)が施行されました。大信においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「オレオレ詐欺」に関しても大信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めております。お客様の大切な預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

# リスク管理態勢

●大信では「リスク統括委員会」を設置し各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスク回避と収益の確保に努めております



## ●各種リスクの管理状況概要

管理状況概要	
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化・良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めています。
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況に先行き不透明感が払拭されない状況を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めています。
流動性リスク	中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとっています。
事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っています。
システムリスク	信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めています。一方大信の情報資産に関して守るべき規範、「セキュリティポリシー」および「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止には厳しい姿勢で臨んでいます。
法務リスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等諸規範に照らし適正であるかを法務担当が厳正なリーガルチェックを行い、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら業務の法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めています。

# リレーションシップバンキングの機能強化計画の取組状況

## ●大信はリレーションシップバンキング機能強化を最重要課題として地域経済の活性化に貢献すべく全力を傾注してまいります

平成15年3月金融庁から「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表され、これに基づき地域金融機関は平成16年度末までの2年間を集中改善期間とする「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、これを具現化することが求められました。このため大信は「リレバン委員会」を設置して計画の策定と継続的かつ効果的な取組を図る態勢を構築しました。

大信はリレーションシップバンキングの取組みを最重要課題としており、平成17年3月末の集中改善期間終了に向けて機能強化計画に掲げたスケジュールに沿ってお取引先の目線に合わせたリレーションシップバンキングの施策としての事業再生等を推進し、地域経済の活性化に寄与・貢献するとともに、大信の健全性確保と収益性向上に全力を傾注してまいります。

## ●リレーションシップバンキングとは大信の営業活動そのものです

リレーションシップバンキングとは、「金融機関がお客様との間で親密な関係を長く維持することによりお客様に関する情報を蓄積し、この情報をもとに貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」であるとされています。すなわち協同組織金融機関としての大信の目指す方向と同じであり、大信の営業活動そのものがリレーションシップバンキングということが出来ます。

## ●平成15年度は機能強化計画に沿って所期の成果を達成しました

リレーションシップバンキングの機能強化計画では、「中小企業金融の再生に向けた取組み」と「各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」を二つの大きな柱としていますが、大信は合計25項目について取組んでいます。

「中小企業金融の再生に向けた取組み」では、“事業再生プロジェクトチーム”を本部に設置し、中小企業の経営改善支援及び事業再生に積極的に取組み、下表のとおり具体的成果を得ました。

	上半期		下半期		15年度(年間)	
事業再生融資	44件	3,492百万円	34件	2,834百万円	78件	6,326百万円

また、要注意先債権等の健全債権化(ランクアップ)にも注力し、年間159件の実績を上げました。

本部融資部の管理部門を発展的に分離独立させ「再生管理部」を新設し、取引先中小企業の再生を一層推進していくため、事業再生用に5つの新商品を開発し取扱いを開始しました。(事業再生用新商品については13頁をご参照下さい)また、経営情報やビジネス・マッチング情報の提供に資するべく、都内中小企業景況調査、経済講演会、研究会を実施しました。

「各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み」においては、平成15年度に計画したスケジュールの太宗を実施いたしました。

(詳細は別添「リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況表」をご参照下さい)

## パイオフ全面解禁(平成17年4月以降)の内容

### ●大信は今後とも安心してお取引いただける金融機関です

パイオフとは預金保険法に基づき、金融機関が万一破綻した場合、預金保険機構が1金融機関ごとに預金者1人あたり預金元本1,000万円までとその利息等を保護する制度です。平成14年12月の預金保険法の一部改正により普通預金、当座預金及び別段預金に係わる全額保護が平成17年3月31日まで延長されました。

また平成17年4月以降は、預金等のうち「①無利息、②要求払い、③決済サービスを提供できること」という3条件を満たす「決済用預金」は全額保護されます。

この「決済用預金」の取扱いは、大信が加盟している信組情報サービス株式会社(略称SKC)のシステム開発に合わせて現在準備作業を進めており、平成16年11月以降の導入を予定しております。なお、各店舗には「パイオフ相談窓口」を設置し、お客様のご相談やご質問にお答えしております。

		預金保護の姿	
		平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
商品の分類	期間		
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金 (※1)は全額保護
	定期預金 定期積金 ビッグ ワイド等	合算して元本1,000万円(※2)までとその利息等(※3)を保護 〔1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります)〕	
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等	保護対象外 〔破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります)〕	

- (※1) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。  
 (※2) 金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関する金融機関の数」による金額になります(例えば、2行合併の場合は、2,000万円)。  
 (※3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

## 監査法人トーマツの法定監査の結果

### ●大信の決算関係書類は適法であり、問題や指摘事項はありません

大信は預金総額が500億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期(第52期)の決算関係書類一式は適法であり問題や指摘事項はないとする、監査法人から提出された監査結果の報告書全文です。

#### 会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書		平成16年5月18日
大東京信用組合 理事長 御中		
監査法人 トーマツ 代表社員 公認会計士 鶴野 隆一 ㊞ 代表社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞		
<p>当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5の規定に基づき、大東京信用組合の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、事業報告書(会計に関する部分に限る。)、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、誠実を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。</p> <p>(1) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い組合の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い組合の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>(3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。</p> <p>(4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)については、協同組合による金融事業に関する法律の規定により開示すべき事項はない。</p> <p>組合と当監査法人又は関係社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>		
以上		

# 地域貢献活動&トピックス

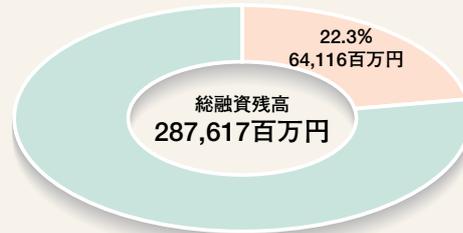
## ● 制度融資や保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成16年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は47,049百万円で、総融資残高287,617百万円に占める割合は16.4%となっており、また信用保証付融資残高64,116百万円の総融資残高に占める割合は22.3%に達していて、都内信用組合トップの実績を誇っております。

都・区市制度融資残高割合



信用保証付融資残高割合



## ● 都内中小企業景況調査の実施により経営情報を提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て毎年5月と11月の2回都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産業、建設業の6業種733社に達し、大信職員による聞き取り方式で実施しております。また、都内23区と多摩地区に分けて地域性を反映した調査を行っております。



## ● (財) あすなる会に対し41年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に創立10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉向上」を目的に財団法人あすなる会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなる会の活動に対して基金・賛助会費、寄付金などを拠出、会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり41年間支援を継続しております。(財)あすなる会の活動は、英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、ハイキング、祝成人・新年のつどい、あすなる祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発に行われております。これらの活動の基盤は、大信と大信39店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。



15.9.7、あすなる祭で祝辞を述べられる労働省キャリア形成室長半田有通様



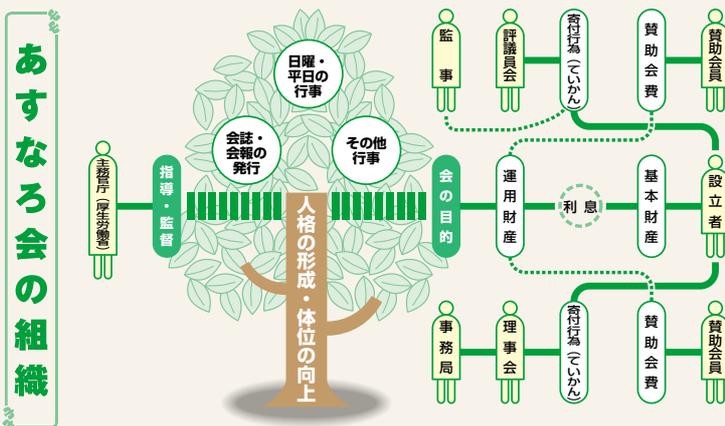
15.11.1~3のスリーデーマーチに参加したあすなる会員の皆さん



16.1.18、祝成人・新年のつどいで新成人とホリデーメーカーを囲んで記念撮影



15.11.16、勤労青少年文化作品展書道の部で入賞したあすなる会員清宮典子さん



## ●講演会等の開催により積極的にお取引先との紐帯強化を実現

### ■森本 敏先生「国際情勢と日本の課題」の第52回大信経済講演会を開催

大信経済講演会は、地域で事業を営むお取引先の方々に経済や経営に関する情報を提供することを目的として、昭和52年7月から毎年2回（平成15年度からは年1回）、著名な先生を講師にお迎えして定期的を開催しております。平成16年2月19日本店で開催した第52回定期講演会では、国際関係が専門の拓殖大学国際開発学部教授・森本 敏先生に「国際情勢と日本の課題」と題するご講演をいただき、300名を超えるお客様から大好評を得ました。



ご講演の森本 敏先生

### ■櫻井よしこ先生「変革を迫られる日本」の第2回合同時局講演会を開催



ご講演の櫻井よしこ先生

平成15年11月18日、大信と（財）あすなる会の第2回合同時局講演会を大手町JAホールにて開催しました。これまで年2回開催していた大信経済講演会とあすなる会主催の中小企業経営環境研究会のうちそれぞれ1回を合わせて「合同時局講演会」として昨年に続いて第2回目を開催したものです。当日は380名を超えるお客様が参加され講師の櫻井よしこ先生と植草一秀先生の熱の入った講演が大好評でした。

### ■だいしん経営研究会が総会と竹内貞男先生「2004年の課題と展望」の講演会を開催

多摩地域の企業経営者を中心とする「だいしん経営研究会」（しん研）が平成15年3月19日発足し活発な活動を行っております。平成16年2月6日に第2回総会が開催され、その第2部としてフジテレビ客員解説委員の竹内貞男先生の「2004年政治の課題と展望」と題する講演が行われました。



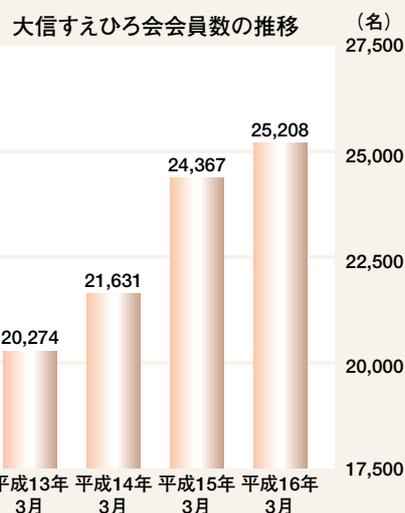
ご講演の竹内貞男先生

### ■第18回大信すえひろ観劇会は藤田まこと主演「剣客商売」が大好評

平成16年3月3日、第18回大信すえひろ観劇会が明治座（昼の部）を借り切って、池波正太郎原作、藤田まこと主演「剣客商売」を1,300名のお客様のご参加をいただいて開催されました。今回は西蒲田支店のお客様・佐々木悦子さまから藤田まことさんに花束贈呈が行われました。大信すえひろ会は、年金の受取口座を大信にご指定していただいているお客様の会で、会員は毎年着実に増加し平成16年3月末現在で25,208名に達しております。



花束を贈呈する佐々木悦子様



# 地域貢献活動&トピックス

## ●各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

### 品川駅東口支店

毎年夏と冬のふれあいキャンペーン時に合わせてお客様のドライフラワー作品等のロビー展を開催しております。



### 十条支店

支店ロビーをお客様に開放して作品展を行っています。十条川柳会は毎月定期的に作品展を実施しております。



### 目黒支店

昭和49年から毎朝当店隣の清水稲荷神社境内を清掃しています。この地道な活動で平成14年5月社団法人日本善行会から表彰されました。



### 高円寺支店

毎年8月高円寺阿波踊りと同時に開催される氷川神社例大祭に男子職員が神輿担ぎとして参加しております。



### 亀戸支店

平成15年7月3日支店会議室において、お取引先の組織「亀友会」が85名の会員の参加を得て講演会を開催しました。



### 日暮里支店

毎年5月元三島神社御祭礼に東日暮里5丁目町会員として職員が神輿の担ぎ手として参加しております。



### 大塚支店

毎年9月に行われる天祖神社祭礼に職員が神輿担ぎ手として参加しております。



### 吉祥寺支店

毎年9月に行われる「吉祥寺まつり」に地元町会の一員として支店長以下男子職員が参加しております。



### 常盤台支店

平成15年6月19日お取引先の経営者の会「ときわ会」が毎年実施している特別講演会を会員50名の参加を得て開催しました。



### 押上支店

平成15年9月13・14日の天祖神社祭礼に支店長以下男子職員が神輿担ぎで参加しました。本神輿担ぎは押上支店開店以来継続しております。



### 荏原町駅前支店

支店の年金受給者の皆さんを対象とした「荏原ダイアンズクラブ」が毎年6月と11月に誕生日会を開催しており、発足以来39回を数えております。



### 駒沢支店

毎年8月に駒沢3丁目緑泉公園と新町公民会でされる盆踊り大会に町会の一員として毎回参加しております。



### 石川支店

地域の皆さんの趣味(写真、押し花、ちぎり絵等)の会にロビーを開放し、定期的に作品展を開催しております。



### 青山支店

平成15年9月13・14日青山梅窓院境内において開催された「郡上踊りIN青山」(10周年)に支店では模擬店出店で協賛参加しました。



### 立川支店

平成15年8月17日、地元の熊野神社例大祭に高松商店街の一員として男子職員が神輿担ぎで参加しました。



### 富士見台支店

地元の富士見台本町通り商店街主催の「花笠踊り」に職員全員が参加し商店街を練り歩きます。



# 営業のご案内

ご預金			
種 類	特 色	預入金額	預入期間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	残高が基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利で増やします。また必要なときにはいつでもお引き出しできます。I型II型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金は自由 お引き出しは納税時
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	10,000円以上	7日以上(お引き出しの2日前 にご通知ください)
<スーパー定期> 自由金利型 定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定利回りですから安心です。	1,000円以上 (1円単位)	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・ 1年・2年・3年・4年・5年
<大口預金> 自由金利型 定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上 (1円単位)	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・ 1年・2年・3年・4年・5年
期日指定 定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヶ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満 (1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利 定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヶ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上 (1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後 解約自由定期預金	6ヶ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満 (1円単位)	最長預入期間 5年
定期積金	ご結婚や入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上 (1,000円単位)	積立期間 6ヶ月～5年
譲渡性預金 (NCD)	満期日前に譲渡することができる預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財産 形成 預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金…積立期間3年以上 住宅預金 } 積立期間5年以上 年金預金 }

## 当組合の「金融商品に係る勧誘方針」について

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等の際には、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。

1. 当組合は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしてい

ただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。

3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。以上

ご融資(個人ローン)			
種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
ライフローン	お使いみちはご自由で、ABDEFの5つのタイプがあります。事業資金は除きます。	ABEタイプ300万円以内 Dタイプ500万円以内 Fタイプ1,000万円以内	7年以内 Fのみ10年以内
ライフローン(ハッピー)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	200万円以内	7年以内
サークルローン	お使いみちはご自由で、A～Cまで3つのタイプがあります。事業資金は除きます。(DHC会員に限りです)	100万円以内	7年以内
希望ローン	お使いみちはご自由です。 (定期積金ご契約の方に限りです)	300万円以内	7年以内
シルバーライフローン	60歳以上70歳未満で大信に年金受給口座を有する方。	100万円以内	5年以内(隔月返済)
マイカーローン	自家用車のご購入にお使いください。	300万円以内	7年以内
大型マイカーローン	車のご購入にお使いください。	1,000万円以内	5年以内
教育ローン	入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	300万円以内	7年以内
教育ローン(はばたき)	入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	3,000万円以内	20年以内
ホームローン(くつろぎ)	お住まいのご購入・新築・増改築などにご利用ください。	6,000万円以内	30年以内
住宅資金借換ローン	住宅金融公庫を大信のローンに借り換える場合にご利用ください。	700万円以内	15年以内
リフォームローンAタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください	1,000万円以内	15年以内
リフォームローンBタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください	300万円以内	7年以内
提携住宅ローン	お住まいのご購入・新築・増改築費用のほか諸費用までご融資の対象となります。	6,000万円以内	35年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

ご融資(事業ローン)			
種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
変動金利型貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備25年以内 運転15年以内
事業ローン	店舗の改装・増改築にご利用ください。	1億円以内	25年以内
事業者カードローン	カードで事業資金のローンがご利用いただけます。 A・Bの2つのタイプがあります。	1,000万円以内	1年もしくは 2年更新

ご融資(事業再生資金)			
種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
一般再生資金 「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内 (10万円単位)	運転資金20年以内、 設備資金は残存耐用 年数以内
超長期事業資金 「スーパーロング」	建築資金などの設備資金や借り換え資金にご利用ください。	1億円以内 (10万円単位)	設備資金50年以内(残 存耐用年数以内、借 地権の残存年数以内)
資本対策資金 「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内 (10万円単位)	15年以内
事業者二世代会社 「二世代会社」	事業を営まれている方の事業継承をするために必要な資金にご利用ください。	1億円以内 (10万円単位)	運転資金15年以内、 設備資金は対象設備 の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金 「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内 (10万円単位)	運転資金10年以内、設備 資金は対象設備の残存耐 用年数以内(最高50年以内)

# 主要な事業の内容

## A 預金業務

### (イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

### (ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

## B 貸出業務

### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

## C 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

## D 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## E 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

## F 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

## G 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

## H 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

## I 附帯業務

### (イ) 債務の保証業務

### (ロ) 有価証券の貸付業務

### (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

### (ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、住宅金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

### (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

### (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

### (ト) 保護預り及び貸金庫業務

### (チ) 保険商品(損害保険)の窓口販売

(a) 住宅ローン関連の長期火災保険

(b) 店舗併用住宅関連の長期火災保険

## 主な手数料一覧(消費税込み) 平成16年4月1日現在

### 内国為替手数料一覧

種類	宛先	金額区分	窓口	ATM	種類	当組合本店・自店内宛	他行宛		
振込手数料	当組合本店・自店内宛	1万円未満	105円	105円	送金手数料	1件につき 420円	電信扱い 1件につき 840円		
		1万円以上 3万円未満	210円	105円		普通扱い 1件につき (送金小切手) 630円			
		3万円以上	420円	315円		振込・送金の組戻料 1件につき 210円	1件につき 630円		
	他行宛	電信扱い	1万円未満	315円	210円	代金取立手数料 (東京・横浜交換を除く)	無料	至急扱い 1通につき 1,050円 普通扱い 1通につき 945円	
			1万円以上 3万円未満	525円	420円		取立手形組戻料 (東京・横浜交換を除く)	無料	1通につき 1,050円
			3万円以上	735円	630円			依頼返却手数料	無料
		文書扱い	1万円未満	210円	取立手形 店頭呈示料	無料		1通につき 1,050円 ただし1,000円を超える実費を要する場合は、 その実費を申し受けます。	
			1万円以上 3万円未満	420円		不渡手形返却料 (東京・横浜交換を除く)	無料	1通につき 1,050円	
			3万円以上	630円					

(注) 文書扱いは附帯物件(通知文書)が付された振込のみ取扱います。

### 両替(円貨)手数料

両 替				
ご希望の両替金種合計枚数またはご持参の金種合計枚数	1枚~100枚	101枚~300枚	301枚~500枚	501枚~1,000枚
料 金	無料	105円	210円	315円

※1,001枚以上は1,000枚まで毎に315円を加算致します

### 各種手数料一覧

内 容	料 金	不 動 産 担 保	各 種 ロ ー ン 事 務 取 扱
④ 口座開設	3,150円	● 新規設定(1件) ● 2.極度増額・追加担保・担保差替(1件) ● 3.担保抹消事務取扱(1件) (注) 抹消手続きをお客様が行う場合は無料	1.新規設定(1件) (1)東京都内.....31,500円 (2)東京都以外.....52,500円
④ 手形用紙の発行(1枚)	525円		2.極度増額・追加担保・担保差替(1件).....10,500円
自己宛小切手の発行(1枚)	525円		3.担保抹消事務取扱(1件).....5,250円
手形帳発行(1冊)	1,050円		(注) 抹消手続きをお客様が行う場合は無料
小切手帳発行(1冊)	420円		証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済
残高証明書(1通)	315円		1.全額繰上げ返済 { (1)ご融資後 3年以内 .....21,000円 (2) // 3年超5年以内 .....10,500円 (3) // 5年超 .....5,250円
取引履歴等証明書(1件)	作成依頼日より遡って 5年以下 525円 5年超 1,050円		2.一部繰上げ返済.....5,250円
預金証書・通帳の再発行(1枚又は1冊)	1,050円		3.繰り上げ返済に伴う返済方法の変更.....5,250円
各種カードの再発行(1枚)	1,050円		● 新規融資事務用紙代一式.....210円
貸金庫手数料	10,500円~31,500円		● 返済予定表再発行手数料.....525円
会場手数料	規定料金に消費税(5%)を加えた金額		● ローンカード発行手数料.....1,050円
国債の口座管理手数料	1,260円		● 支払利息証明書発行手数料.....210円
株式等払込	規定料金に消費税(5%)を加えた金額		

## 資料編

貸借対照表	16
損益計算書	17
重要な会計方針及び注記事項	18～19
剰余金処分計算書	20
主要な経営指標の推移	
業務純益	
自己資本の状況	21
受取利息及び支払利息の増減	22
粗利益	
組合員数・普通出資金の推移	
普通出資配当	
資金運用・調達勘定の平均残高等	23
役務取引の状況	
その他業務収益の内訳	
有価証券、金銭の信託等の取得原価	
時価、貸借対照表価額及び評価損益	24
経費の内訳	
総資産利益率	25
総資金利鞘等	
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	
預貸率・預証率	
預金種目別平均残高	26
預金科目別残高・員外預金比率	
預金者別預金残高	
貸出金種類別平均残高	27
貸出金使途別残高	
貸出金担保別残高・員外貸出比率	
貸出金業種別残高・構成比	28
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	29
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	30
貸倒引当金の内訳	31
貸出金償却額	
財形貯蓄残高	
消費者ローン・住宅ローン残高	
有価証券種類別平均残高	
代理貸付残高の内訳	32
内国為替取扱実績	
公共債引受額	
公共債窓販実績	
外国為替取扱実績（取次）	

(注) 本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額** 単位未満を切り捨てて表示しているため記載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り  
諸比率** 小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 構成比** 小数点第2位を四捨五入し第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- －・0の  
取扱い** ーは不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

## 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	平成14年度末	平成15年度末	負債及び組合員勘定の部	平成14年度末	平成15年度末
科目	金額	金額	科目	金額	金額
現金	7,147,619	<b>7,053,648</b>	預金積金	402,327,001	<b>413,695,067</b>
預け金	75,125,806	<b>73,229,025</b>	当座預金	5,754,619	<b>7,475,896</b>
有価証券	42,080,498	<b>58,591,670</b>	普通預金	98,821,099	<b>104,832,512</b>
国債	26,286,318	<b>41,570,457</b>	貯蓄預金	2,727,174	<b>2,849,033</b>
地方債	4,326	<b>4,212</b>	通知預金	416,755	<b>525,227</b>
社債	6,336,181	<b>7,203,544</b>	定期預金	251,936,972	<b>254,274,515</b>
株式	507,759	<b>550,113</b>	定期積金	40,809,506	<b>42,042,795</b>
その他の証券	8,945,912	<b>9,263,343</b>	その他の預金	1,860,873	<b>1,695,085</b>
貸出金	289,047,444	<b>287,617,504</b>	借入金	1,540,000	<b>1,540,000</b>
割引手形	5,206,848	<b>5,538,224</b>	借入金	1,540,000	<b>1,540,000</b>
手形貸付	19,427,563	<b>19,937,192</b>	その他負債	1,733,936	<b>1,561,778</b>
証書貸付	257,539,243	<b>256,196,463</b>	未決済為替借	65,764	<b>53,985</b>
当座貸越	6,873,789	<b>5,945,624</b>	未払費用	322,044	<b>394,800</b>
その他資産	2,277,140	<b>2,376,668</b>	給付補てん備金	112,161	<b>91,430</b>
未決済為替貸	70,470	<b>52,174</b>	未払法人税等	24,657	<b>27,422</b>
全信組連出資金	1,544,500	<b>1,544,500</b>	前受収益	320,823	<b>309,812</b>
商工中金出資金	126,000	<b>126,000</b>	払戻未済金	282,554	<b>200,539</b>
前払費用	73,388	<b>68,301</b>	職員預り金	209,650	<b>205,372</b>
未収収益	368,530	<b>426,637</b>	仮受金	232,591	<b>129,638</b>
仮払金	55,848	<b>106,704</b>	その他の負債	163,689	<b>148,777</b>
その他の資産	38,403	<b>52,350</b>	退職給付引当金	851,156	<b>971,368</b>
動産不動産	9,666,132	<b>9,146,632</b>	役員退職慰労引当金	242,987	<b>273,042</b>
事業用動産	563,585	<b>671,996</b>	再評価に係る繰延税金負債	206,850	<b>160,664</b>
事業用不動産	7,988,012	<b>7,486,963</b>	債務保証	4,299,324	<b>3,832,582</b>
保証金その他	1,114,535	<b>987,672</b>	負債計	411,201,256	<b>422,034,503</b>
繰延税金資産	3,648,807	<b>2,402,583</b>	組合員勘定	10,007,915	<b>12,128,924</b>
債務保証見返	4,299,324	<b>3,832,582</b>	出資金	7,439,559	<b>7,655,060</b>
貸倒引当金	△ 12,083,601	△ <b>10,086,890</b>	普通出資金	6,389,559	<b>6,605,060</b>
(うち個別貸倒引当金)	(△ 11,669,249)	(△ <b>9,752,748</b> )	優先出資金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
			資本剰余金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
			資本準備金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
			利益剰余金	1,562,891	<b>2,507,580</b>
			利益準備金	1,272,872	<b>1,302,000</b>
			特別積立金	—	<b>30,000</b>
			(経営基盤強化積立金)	( — )	<b>(30,000)</b>
			当期末処分剰余金	290,019	<b>1,175,580</b>
			当期純利益	290,019	<b>843,362</b>
			土地再評価差額金	453,803	<b>352,476</b>
			株式等評価差額金	△ 498,338	<b>563,806</b>
合計	421,209,172	<b>434,163,427</b>	合計	421,209,172	<b>434,163,427</b>

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。なお18頁・19頁の注記についても表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成14年度 金 額	平成15年度 金 額	科 目	平成14年度 金 額	平成15年度 金 額
<b>経常収益</b>	9,946,469	<b>10,335,856</b>	<b>特別利益</b>	3,210,621	<b>1,229,353</b>
資金運用収益	9,244,432	<b>9,531,960</b>	償却債権取立益	1,938	<b>44,961</b>
貸出金利息	8,816,397	<b>8,979,194</b>	貸倒引当金戻入額	3,086,252	<b>960,628</b>
預け金利息	114,546	<b>200,445</b>	収用に伴う建物移転補償金	—	<b>198,740</b>
有価証券利息配当金	264,043	<b>286,760</b>	その他の特別利益	122,430	<b>25,022</b>
その他の受入利息	49,444	<b>65,560</b>	<b>特別損失</b>	75,426	<b>167,117</b>
役務取引等収益	461,998	<b>449,914</b>	動産不動産処分損	21,870	<b>154,598</b>
受入為替手数料	266,347	<b>264,889</b>	その他の特別損失	53,555	<b>12,519</b>
その他の役務収益	195,651	<b>185,025</b>	<b>税引前当期純利益</b>	454,822	<b>1,579,257</b>
その他業務収益	107,259	<b>273,467</b>	法人税・住民税及び事業税	20,000	<b>20,000</b>
国債等債券売却益	58,452	<b>141,214</b>	<b>法人税等調整額</b>	144,802	<b>715,895</b>
国債等債券償還益	100	<b>88,203</b>	<b>当期純利益</b>	290,019	<b>843,362</b>
その他の業務収益	48,706	<b>44,049</b>	<b>前期繰越金</b>	—	<b>230,891</b>
その他経常収益	132,780	<b>80,513</b>	<b>土地再評価差額金取崩額</b>	—	<b>101,326</b>
株式等売却益	—	<b>50,096</b>	<b>当期末処分剰余金</b>	290,019	<b>1,175,580</b>
その他の経常収益	132,780	<b>30,417</b>			
<b>経常費用</b>	12,626,843	<b>9,818,834</b>			
資金調達費用	497,908	<b>474,417</b>			
預金利息	391,007	<b>386,991</b>			
給付補てん備金繰入額	75,089	<b>55,582</b>			
借入金利息	30,704	<b>30,789</b>			
その他の支払利息	1,106	<b>1,054</b>			
役務取引等費用	382,062	<b>400,391</b>			
支払為替手数料	87,194	<b>86,313</b>			
その他の役務費用	294,868	<b>314,077</b>			
その他業務費用	2,413,976	<b>36,033</b>			
国債等債券売却損	2	—			
国債等債券償還損	126	<b>35,810</b>			
国債等債券償却	2,413,327	—			
その他の業務費用	519	<b>223</b>			
<b>経費</b>	8,634,620	<b>8,759,792</b>			
人件費	5,965,159	<b>5,951,123</b>			
物件費	2,541,669	<b>2,686,674</b>			
税金	127,791	<b>121,993</b>			
その他経常費用	698,275	<b>148,199</b>			
貸出金償却	69,716	<b>73,519</b>			
株式等売却損	—	<b>1,804</b>			
株式等償却	598,372	<b>33,921</b>			
その他資産償却	9,404	<b>34,341</b>			
その他の経常費用	20,782	<b>4,613</b>			
<b>経常利益(損失△)</b>	△2,680,373	<b>517,022</b>			

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針及び注記事項

### ●貸借対照表関係

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては主として当期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法による償却原価法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。
2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として組合員勘定に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は447百万円であります。
3. 動産、不動産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年	動産	2年～20年
----	--------	----	--------

4. 外貨建の資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。  
また、数理計算上の差異は、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

（退職給付制度の概要）

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

（退職給付債務に関する事項）

（単位：百万円）

退職給付債務	△ 6,039
年金資産	1,187
未積立退職給付債務	△ 4,851
会計基準変更時差異の未処理額	3,114
未認識数理計算上の差異	766
退職給付引当金	△ 971

（退職給付債務等の計算の基礎に関する事項）

割引率	2.0%	期待運用収益率	1.0%
-----	------	---------	------

7. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条3の5に規定する引当金であります。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,889百万円、延滞債権額は18,881百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
10. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は229百万円であります。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
11. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は683百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

12. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,684百万円であります。  
なお、9から12に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
13. 動産不動産の減価償却累計額 3,645百万円
14. 貸借対照表に計上した動産不動産（固定資産）のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、営業用電話設備があります。  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
15. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号の規定により配当に充当することが制限されている時価を付したことにより増加した純資産額は916百万円であります。
16. 出資1口当たりの純資産額 1,838円91銭
17. 公金取扱い、日本銀行歳入復代理店、支援基金取引等のため預け金24,744百万円、有価証券1百万円を担保に供しております。
18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。  
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	1,055	1,059	3	3	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	1,800	1,798	△1	1	3
その他	4,429	4,406	△22	51	73
合計	7,284	7,264	△19	57	76

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	390	527	136	136	0
債券	46,433	46,424	△9	21	30
国債	40,530	40,515	△14	0	15
地方債	3	4	0	0	—
社債	5,399	5,403	3	19	15
その他	500	501	1	1	—
その他	3,609	4,303	694	786	92
合計	50,433	51,254	820	944	123

なお、上記の「評価差額」から繰延税金負債256百万円を差し引いた金額563百万円を「株式等評価差額金」として計上しております。

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。 (単位：百万円)

売却額	売却益	売却損
3,894	191	1

21. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

その他有価証券

(単位：百万円)

非上場株式	22	貸付信託	30

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	42,629	10,561	517	—
国債	39,998	1,055	517	—
地方債	—	4	—	—
社債	704	6,498	—	—
その他	1,926	3,003	—	—
その他	—	1,818	721	—
合計	42,629	12,380	1,238	—

23. 借入金1,540百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

## ●損益計算書関係

- 出資1口当たりの当期純利益119円23銭
- 協同組合による金融事業に関する法律施行規則別紙様式が「協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（平成16年4月12日付、内閣府令第43号）」により改正されたこと等に伴い、前期まで「当期利益（又は当期損失）」として表示しておりました当期損益については、当期から「当期純利益（又は当期純損失）」として表示しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成14年度	平成15年度
	金 額	金 額
当期末処分剰余金	290,019,392	1,175,580,515
前期繰越金	—	230,891,705
当期純利益	290,019,392	843,362,467
土地再評価差額金取崩額	—	101,326,343
剰余金処分額	59,127,687	757,089,347
利益準備金	29,127,687	118,000,000
出資配当金	—	139,089,347
うち優先出資配当金	—	60,900,000
うち普通出資配当金	—	78,189,347
特別積立金	30,000,000	500,000,000
優先出資消却積立金	—	150,000,000
経営基盤強化積立金	30,000,000	350,000,000
次期繰越金	230,891,705	418,491,168

## 主要な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
利 益 等	経常収益	10,821,623	10,344,003	9,368,486	9,946,469	10,335,856
	経常利益 (損失△)	△ 1,991,538	△ 3,464,982	△ 3,935,643	△ 2,680,373	517,022
	当期純利益 (純損失△)	△ 1,846,541	△ 2,191,394	△ 1,742,264	290,019	843,362
	出資に対する配当金	92,673	92,630	—	—	139,089
	優先出資に対する配当金	—	—	(0%) —	(0%) —	(2.9%) 60,900
	普通出資に対する配当金	(3%) 92,673	(2%) 92,630	(0%) —	(0%) —	(1.2%) 78,189
残 高 等	預金積金残高	324,274	327,055	340,622	402,327	413,695
	貸出金残高	266,144	260,914	266,197	289,047	287,617
	有価証券残高	23,960	24,106	35,148	42,080	58,591
	総資産額	338,105	343,575	358,023	416,909	430,330
	純資産額	10,032	8,641	8,777	10,007	12,128
	自己資本比率 (%)	5.39	5.86	6.04	5.57	6.10
	普通出資金	4,184	5,078	6,193	6,389	6,605
	普通出資口数 (口)	4,184,441	5,078,060	6,193,577	6,389,559	6,605,060
	優先出資金	—	—	1,050	1,050	1,050
	優先出資口数 (口)	—	—	700,000	700,000	700,000
職員数 (人)	717	685	669	705	662	

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

2. 自己資本比率については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項」の規定により記載しております。

## 業務純益

(単位:千円)

	平成14年度	平成15年度
業務純益 (純損失△)	△ 1,714,330	1,039,054

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

## 自己資本の状況(自己資本比率明細)

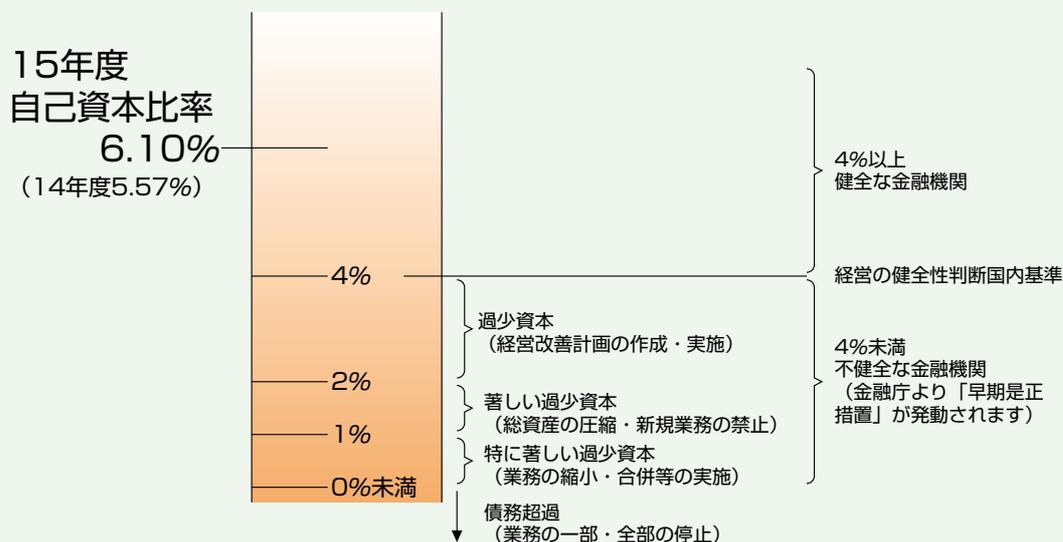
(単位:百万円)

項 目		平成14年度	平成15年度
基本的項目	出資金	7,439	7,655
	(うち非累積的永久優先出資金)	(1,050)	(1,050)
	資本準備金	1,050	1,050
	利益準備金	1,302	1,420
	特別積立金	30	530
	次期繰越金	230	418
	その他有価証券の評価差損	△498	—
	計(A)	9,554	11,073
補完的項目	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	297	230
	一般貸倒引当金	414	334
	負債性資本調達手段等	1,540	1,540
	補完的項目不算入額	—	—
	計(B)	2,251	2,105
控除項目	(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)=(D)	11,805	13,178
総資産額 (リスク・アセット)	資産(オン・バランス)項目	207,490	212,008
	オフ・バランス取引項目	4,299	3,832
	計(E)	211,789	215,841
自己資本比率	(D)/(E)×100	5.57%	6.10%

- (注) 1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件(平成9年大蔵省告示第192号。本表において「告示」という)に基づき算出した数値を記載しております。
2. 「その他有価証券の評価差損」欄は算出した金額が負の値である場合に限り記載しております。
3. 組合員勘定には、配当等の外部流出額を含んでおりません。

## 大信は自己資本比率6.10%の健全な信用組合です 国内業務を行う金融機関は4%以上が健全性の目安とされております

$$\text{大信の自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額(D)}}{\text{総資産額(リスク・アセット)(E)}} \times 100 = 6.10\%$$



## 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成14年度	平成15年度
受取利息の増減	685,285	<b>287,528</b>
支払利息の増減	△ 69,606	△ <b>23,491</b>

## 粗利益

(単位:千円、%)

科 目	平成14年度	平成15年度
資金運用収益	9,244,432	<b>9,531,960</b>
資金調達費用	497,908	<b>474,417</b>
<b>資金運用収支</b>	<b>8,746,523</b>	<b>9,057,542</b>
役務取引等収益	461,998	<b>449,914</b>
役務取引等費用	382,062	<b>400,391</b>
<b>役務取引等収支</b>	<b>79,935</b>	<b>49,523</b>
その他業務収益	107,259	<b>273,467</b>
その他業務費用	2,413,976	<b>36,033</b>
<b>その他業務収支</b>	<b>△ 2,306,717</b>	<b>237,434</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>6,519,741</b>	<b>9,344,500</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>1.60%</b>	<b>2.23%</b>

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

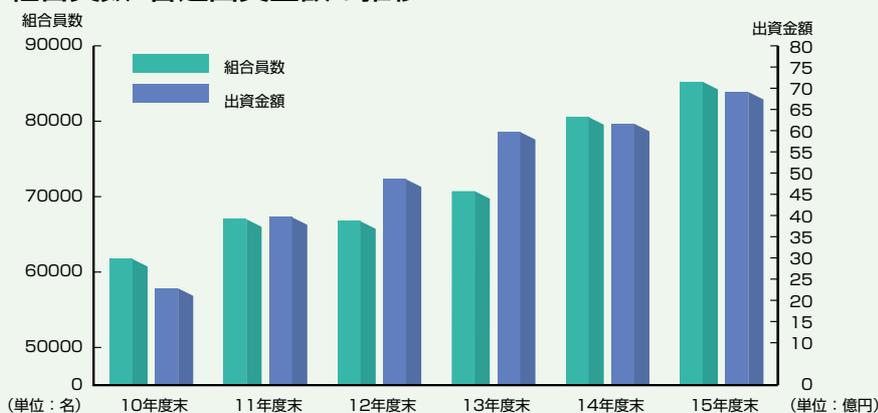
## 組合員数・普通出資金の推移

(単位:人、千円)

	平成14年度末		平成15年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個 人	68,032	4,118,676	<b>70,636</b>	<b>4,215,745</b>
法 人	13,777	2,270,883	<b>14,119</b>	<b>2,389,315</b>
計	81,809	6,389,559	<b>84,755</b>	<b>6,605,060</b>

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

## 組合員数・普通出資金額の推移



### 堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の84,755名となっております。これは地元の取引先から高い信頼をいただいた結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

## 普通出資配当

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度
普通出資に対する配当率	0	1.2

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科 目	平均残高	利 息	利 回 り	
資金運用勘定	14年度	406,655	9,244,432	2.27
	15年度	<b>418,330</b>	<b>9,531,960</b>	<b>2.27</b>
うち貸出金	14年度	288,085	8,816,397	3.06
	15年度	<b>286,982</b>	<b>8,979,194</b>	<b>3.12</b>
うち預け金	14年度	89,658	114,546	0.12
	15年度	<b>102,232</b>	<b>200,445</b>	<b>0.19</b>
うち金融機関貸付等	14年度	—	—	—
	15年度	—	—	—
うち有価証券	14年度	27,314	264,043	0.96
	15年度	<b>27,445</b>	<b>286,760</b>	<b>1.04</b>
資金調達勘定	14年度	393,591	497,908	0.12
	15年度	<b>412,526</b>	<b>474,417</b>	<b>0.11</b>
うち預金積金	14年度	391,830	466,097	0.11
	15年度	<b>410,775</b>	<b>442,573</b>	<b>0.10</b>
うち譲渡性預金	14年度	—	—	—
	15年度	—	—	—
うち借入金	14年度	1,540	30,704	1.99
	15年度	<b>1,540</b>	<b>30,789</b>	<b>1.99</b>

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成14年度	平成15年度
役務取引等収益	461,998	<b>449,914</b>
受入為替手数料	266,347	<b>264,889</b>
その他の受入手数料	195,651	<b>185,025</b>
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	382,062	<b>400,391</b>
支払為替手数料	87,194	<b>86,313</b>
その他の支払手数料	1,406	<b>1,942</b>
その他の役務取引等費用	293,462	<b>312,135</b>

## その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	58	<b>141</b>
国債等債券償還益	0	<b>88</b>
その他の業務収益	48	<b>44</b>
その他業務収益合計	107	<b>273</b>

## 有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益 (単位:千円)

項	目	取得原価	時 価	貸借対照表価額	評 価 損 益	
有 価 証 券	売買目的有価証券	14年度	—	—	—	—
		15年度	—	—	—	—
	満期保有目的の債券	14年度	7,051,365	6,717,709	7,051,365	△ 333,656
		15年度	<b>7,284,155</b>	<b>7,264,823</b>	<b>7,284,155</b>	<b>△ 19,332</b>
	子会社・関連会社株式	14年度	—	—	—	—
		15年度	—	—	—	—
	其他有価証券	14年度	35,754,620	35,029,132	35,029,132	△ 725,488
		15年度	<b>50,486,715</b>	<b>51,307,514</b>	<b>51,307,514</b>	<b>820,798</b>
計	14年度	42,805,986	41,746,841	42,080,498	△ 1,059,144	
	15年度	<b>57,770,871</b>	<b>58,572,338</b>	<b>58,591,670</b>	<b>801,466</b>	
金銭の信託	14年度	—	—	—	—	
	15年度	—	—	—	—	
デリバティブ等商品	14年度	—	—	—	—	
	15年度	—	—	—	—	

- (注) 1. 「其他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「其他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としていますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。
2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から当期減損処理額を控除した後の残高としております。
3. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第5項各号に掲げる取引（金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等）を組合わせた商品であります。

## 経費の内訳 (単位:百万円)

項	目	平成14年度	平成15年度
<b>人 件 費</b>		5,965	<b>5,951</b>
	報酬給料手当	4,588	<b>4,521</b>
	退職給付費用	733 (361)	<b>792</b> <b>(368)</b>
	社会保険料	614	<b>606</b>
	役員退職手当金他	28 (—)	<b>30</b> <b>(—)</b>
<b>物 件 費</b>		2,541	<b>2,686</b>
	事務費	752	<b>780</b>
	動産不動産費	1,020	<b>1,078</b>
	事業費	244	<b>214</b>
	人事厚生費	51	<b>49</b>
	預金保険料	277	<b>311</b>
	その他	194	<b>252</b>
<b>税 金</b>		127	<b>121</b>
<b>経費合計</b>		8,634	<b>8,759</b>

(注) 退職給付費用、役員退職手当金他の( )内数値と報酬給料手当、社会保険料を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

## 総資産利益率

(単位:%)

項目	平成14年度	平成15年度
総資産経常利益率	△ 0.63	0.12
総資産当期純利益率	0.06	0.19

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘等

(単位:%)

項目	平成14年度	平成15年度
資金運用利回 (a)	2.27	2.27
資金調達原価率 (b)	2.21	2.12
総資金利鞘 (a-b)	0.06	0.15

## 職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

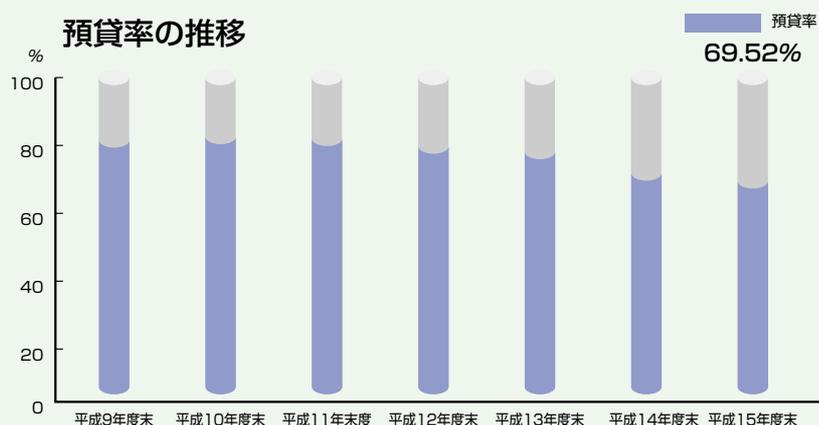
項目	平成14年度末	平成15年度末
職員1人当たり預金残高	570	632
職員1人当たり貸出金残高	409	434
1店舗当たり預金残高	9,356	9,620
1店舗当たり貸出金残高	6,722	6,688

## 預貸率・預証率

(単位:%)

項目	平成14年度	平成15年度
預貸率	(末 残)	69.52
	(期中平残)	69.86
預証率	(末 残)	14.16
	(期中平残)	6.68

## 預貸率の推移



預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

## 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成14年度		平成15年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	105,857	27.0	111,452	27.1
定期性預金	285,972	73.0	299,322	72.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	391,830	100.0	410,775	100.0

## 預金科目別残高・員外預金比率

(単位:百万円、%)

科 目	平成14年度末				平成15年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A
当座預金	5,754	1.4	139	2.43	7,475	1.8	186	2.50
普通預金	98,821	24.6	25,906	26.22	104,832	25.3	26,381	25.17
貯蓄預金	2,727	0.7	621	22.79	2,849	0.7	635	22.29
通知預金	416	0.1	23	5.56	525	0.1	77	14.84
定期預金	251,936	62.6	43,341	17.20	254,274	61.5	36,914	14.52
(うち自由金利)	(251,622)	(62.5)	(43,225)	(17.18)	(253,991)	(61.4)	(36,813)	(14.49)
定期積金	40,809	10.1	6,861	16.81	42,042	10.2	5,849	13.91
その他の預金	1,860	0.5	516	27.78	1,695	0.4	408	24.08
合 計	402,327	100.0	77,412	19.24	413,695	100.0	70,453	17.03

(注) 平成15年度末は17.03%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

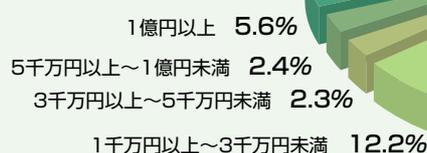
## 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度末		平成15年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	329,764	82.0	338,799	81.9
法 人	72,562	18.0	74,895	18.1
一般法人	(60,011)	(14.9)	(63,452)	(15.3)
金融機関	(11,684)	(2.9)	(10,576)	(2.6)
公金	(866)	(0.2)	(866)	(0.2)
合 計	402,327	100.0	413,695	100.0

## 預金1口当たり 金額段階別残高構成比

(平成16年3月末現在)



地域に密着した  
小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が77.5%を占めております。地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、磐石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

## 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成14年度		平成15年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	5,496	1.9	5,626	2.0
手形貸付	20,243	7.0	18,569	6.5
証書貸付	255,411	88.7	256,637	89.4
当座貸越	6,933	2.4	6,149	2.1
合 計	288,085	100.0	286,982	100.0

## 貸出金使途別残高

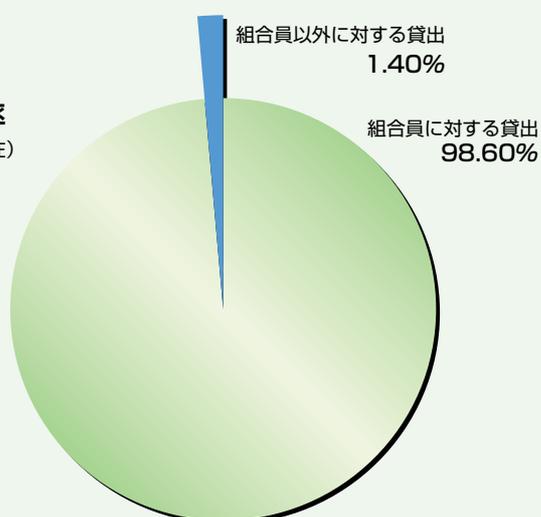
(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度末		平成15年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	169,042	58.5	157,959	54.9
設備資金	120,004	41.5	129,657	45.1
合 計	289,047	100.0	287,617	100.0

## 貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度末				平成15年度末			
	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A
預金・積金	18,606	6.4	1,846	9.92	17,865	6.2	1,493	8.35
有価証券	2,464	0.9	—	—	2,943	1.0	—	—
動産・不動産	168,912	58.4	45	0.02	175,460	61.0	102	0.05
その他	1,257	0.4	—	—	881	0.3	—	—
小 計	191,240	66.1	1,892	0.98	197,150	68.5	1,596	0.80
信用保証協会・信用保険	75,911	26.3	2,227	2.93	67,903	23.6	1,696	2.49
保証	20,870	7.2	943	4.52	21,870	7.6	742	3.39
信用	1,025	0.4	—	—	693	0.2	—	—
合 計	289,047	100.0	5,063	1.75	287,617	100.0	4,035	1.40

員外貸出比率  
(平成16年3月末現在)

## 員外貸出比率は法定限度を遵守

大信の員外貸出比率は1.40%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

## 貸出金業種別残高・構成比

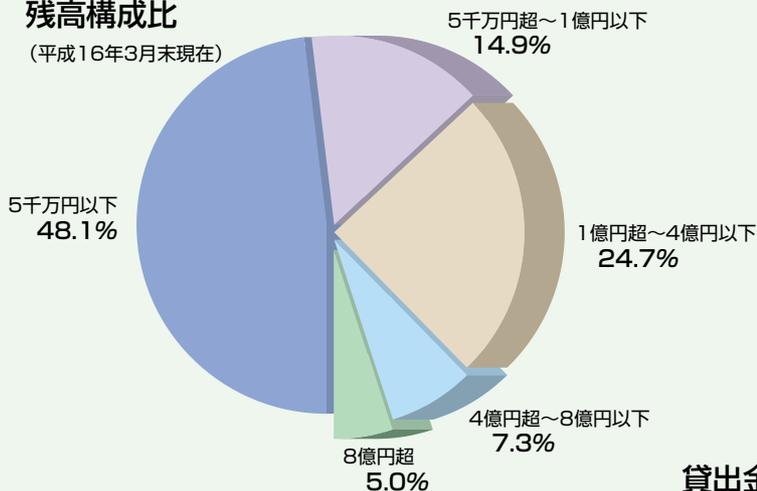
(単位:百万円、%)

平成14年度末			平成15年度末		
区 分	残 高	構 成 比	区 分	残 高	構 成 比
建設業	24,782	8.6	製造業	23,683	8.2
製造業	24,059	8.3	農業	100	0.0
卸売・小売業、飲食店	51,225	17.7	林業	156	0.1
金融・保険業	3,114	1.1	建設業	23,379	8.1
不動産業	49,605	17.2	電気・ガス・熱供給・水道業	796	0.3
運輸・通信業	4,163	1.4	情報通信業	53	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	847	0.3	運輸業	3,559	1.2
サービス業	34,760	12.0	卸売・小売業	36,568	12.7
その他	1,494	0.5	金融・保険業	2,518	0.9
<b>小 計</b>	<b>194,053</b>	<b>67.1</b>	不動産業	51,991	18.1
地方公共団体	13	0.0	各種サービス	47,451	16.5
個人（住宅・消費・納税資金等）	94,980	32.9	その他の産業	1,013	0.4
<b>合 計</b>	<b>289,047</b>	<b>100.0</b>	<b>小 計</b>	<b>191,272</b>	<b>66.5</b>
			地方公共団体	10	0.0
			個人（住宅・消費・納税資金等）	96,334	33.5
			<b>合 計</b>	<b>287,617</b>	<b>100.0</b>

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 (注) 平成15年度末分は協金法施行規則別紙様式の一部改正により業種別区分が変更となっております。

### 貸出先1先当たり金額段階別 残高構成比

(平成16年3月末現在)



### 貸出取引は各業種に分散され バランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元の中小企業の皆様に分散されております。

大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆様のニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

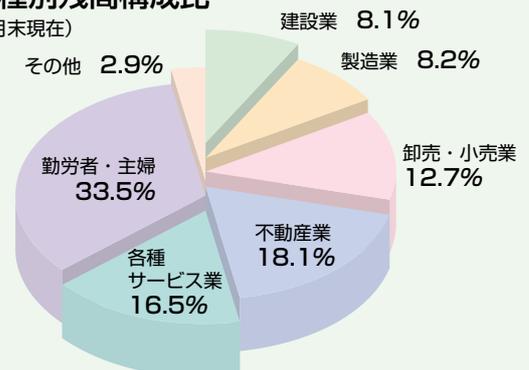
### 小口多数でリスクに強い 貸出取引基盤になっております。

大信の貸出先1先当たりの残高は、5千万円以下が48.1%、1億円以下が63.0%と過半を占めており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。

都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

### 貸出金業種別残高構成比

(平成16年3月末現在)



## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権額	14年度	6,071	2,862	3,209	100.00
	15年度	<b>4,889</b>	<b>2,019</b>	<b>2,870</b>	<b>100.00</b>
延滞債権額	14年度	20,322	12,262	6,508	92.36
	15年度	<b>18,881</b>	<b>10,799</b>	<b>6,858</b>	<b>93.51</b>
3ヶ月以上延滞債権額	14年度	251	181	4	73.70
	15年度	<b>229</b>	<b>166</b>	<b>16</b>	<b>79.47</b>
貸出条件緩和債権額	14年度	5,696	2,725	1,084	66.87
	15年度	<b>683</b>	<b>336</b>	<b>92</b>	<b>62.66</b>
合 計	14年度	32,341	18,032	10,806	89.16
	15年度	<b>24,684</b>	<b>13,321</b>	<b>9,837</b>	<b>93.82</b>

- (注) 1. 「破綻先債権額」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第96条第1項第3号の
- イ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ニ.商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者
- ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者
- 等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権額」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権額」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### 厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し 資産の健全性を万全にしております。

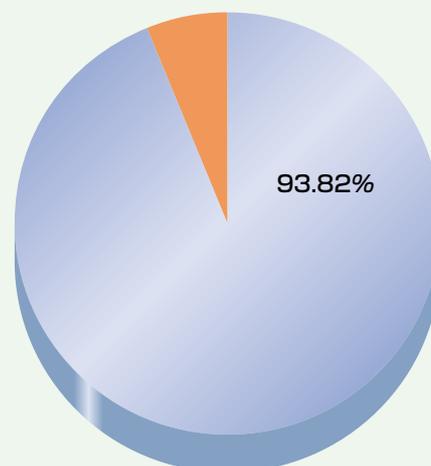
リスク管理債権合計は前期より76億57百万円減少し、貸出金残高2,876億17百万円に対する比率は8.58%となり、前期より2.61%改善しております。

信用リスク管理の徹底により、貸出資産に対する将来のリスクに備える一般貸倒引当金の貸倒実績率が大幅に低下したこと、並びに「破綻先債権額」及び「延滞債権額」のうち11億9百万円を直接償却したことにより、「貸倒引当金(C)」は9億68百万円減少いたしました。

リスク管理債権合計に対する「担保・保証等(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は93.82%と高水準を維持しております。

今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。

### リスク管理債権合計に 対する保全率



## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14年度	14,736	7,039	7,697	14,736	100.00
	15年度	<b>13,641</b>	<b>5,823</b>	<b>7,817</b>	<b>13,641</b>	<b>100.00</b>
危険債権	14年度	11,791	8,216	2,022	10,239	86.83
	15年度	<b>10,254</b>	<b>7,095</b>	<b>1,934</b>	<b>9,030</b>	<b>88.06</b>
要管理債権	14年度	5,947	2,906	1,088	3,995	67.17
	15年度	<b>912</b>	<b>502</b>	<b>109</b>	<b>611</b>	<b>66.99</b>
不良債権計	14年度	32,475	18,163	10,807	28,971	89.21
	15年度	<b>24,808</b>	<b>13,421</b>	<b>9,862</b>	<b>23,283</b>	<b>93.85</b>
正常債権	14年度	261,090				
	15年度	<b>266,932</b>				
合計 (総与信)	14年度	293,566				
	15年度	<b>291,741</b>				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で上記 1. ～ 3. 以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 自己査定の債務者区分と開示債権との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象債権: 総与信)	金融再生法の開示債権 (対象債権: 総与信)	リスク管理債権 (対象債権: 貸出金)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 13,641	破綻先債権額 4,889
実質破綻先		うち貸出金以外の債権 123
破綻懸念先	危険債権 10,254	延滞債権額 18,881
要注意先	要管理債権 912	3ヶ月以上延滞債権額 229
正常先	正常債権 266,932	貸出条件緩和債権額 683

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権 (貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返) を含んだ合計額です。

## 資産の自己査定について

当組合では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性や資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち当組合が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- ① 正常先=業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- ② 要注意先=今後の管理に注意を要する債務者
- ③ 破綻懸念先=今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ④ 実質破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ⑤ 破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成14年度末		平成15年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	414	△ 1,312	334	△ 80
個別貸倒引当金	11,669	△ 375	9,752	△ 1,916
貸倒引当金合計	12,083	△ 1,688	10,086	△ 1,996

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成14年度末	平成15年度末
貸出金償却額	4,130 (69)	1,109 (73)

(注) ( ) 内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成14年度末	平成15年度末
一般財形貯蓄	54	46
住宅財形貯蓄	17	19
年金財形貯蓄	155	139
合 計	228	205

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度末		平成15年度末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
消費者ローン	6,283	13.0	7,491	14.9
住宅ローン	41,966	87.0	42,631	85.1
合 計	48,250	100.0	50,123	100.0

## 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度		平成15年度	
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比
国債	7,583	27.8	9,978	36.3
地方債	5	0.0	3	0.0
社債	6,609	24.2	8,199	29.9
株式	1,136	4.2	487	1.8
その他の証券	11,979	43.8	8,774	32.0
貸付有価証券	—	—	—	—
合 計	27,314	100.0	27,445	100.0

(注) 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。

## 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成14年度末	平成15年度末
全国信用協同組合連合会	3,607	3,274
商工組合中央金庫	317	287
中小企業金融公庫	308	252
国民生活金融公庫	308	238
住宅金融公庫	3,499	3,499
年金資金運用基金	71	64
その他の公庫・事業団	58	69
合 計	8,171	7,686

## 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成14年度		平成15年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	371,498	266,838	371,363	268,313
	他の金融機関から	568,433	260,124	603,475	272,451
代金取立	他の金融機関向け	3,522	4,719	4,221	5,600
	他の金融機関から	36,808	68,256	31,458	58,507

## 公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度
国債	283	364
地方債・政府保証債	—	—
合 計	283	364

## 公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度
国債・その他公共債	25 (5)	46 (61)
合 計	25 (5)	46 (61)

(注) ( ) 内の数値は、受渡基準での数値となっております。

## 外国為替取扱実績(取次)

(単位:千米ドル)

区 分	平成14年度	平成15年度
貿易	1,256	1,703
輸出	7	117
輸入	1,249	1,585
貿易外	5,602	2,947
合 計	6,858	4,650

## 役員一覧および常勤役員紹介

- 代表理事 石井 勝
- 代表理事 専務理事 中津川正裕
- 常務理事 四角 哲二
- 常務理事 高橋 一昭
- 常務理事 柴橋 英二
- 常勤理事 津森 邦彦
- 常勤理事 安田 真次
- 常勤理事 熊谷 直裕
- 常勤理事 古仲 昭男
- 理事(非常勤) 森下 繁己
- 理事(非常勤) 関水 和武
- 理事(非常勤) 鷄橋 誠一
- 常勤監事 阿由葉繁實
- 監事(非常勤) 山本 一成
- 員外監事 河和 哲雄

(平成16年6月24日現在)



代表理事・理事長  
石井 勝



代表理事・専務理事  
中津川正裕



常務理事  
四角 哲二



常務理事  
高橋 一昭



常務理事  
柴橋 英二



理 事  
津森 邦彦



理 事  
安田 真次



理 事  
熊谷 直裕



理 事  
古仲 昭男

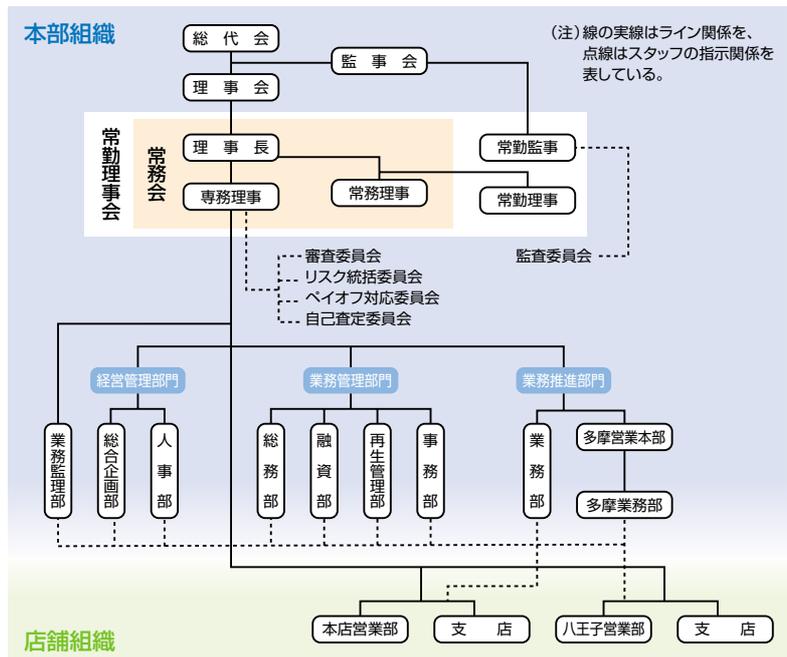


常勤監事  
阿由葉繁實

## 職員数

年度	平成14年度末	平成15年度末
男子	573名	538名
女子	132名	124名
合計	705名	662名

## 組織図 (平成16年4月1日現在)



心・ふれあいのネットワーク

# あなたの街にあなたの大信



本部・本店営業部



品川駅東口支店



十条支店



目黒支店



高円寺支店



亀戸支店



蒲田支店



京浜蒲田出張所



日暮里支店



新宿支店



三軒茶屋支店



新小岩支店



大塚支店



銀座支店



吉祥寺支店



恵比寿支店



常盤台支店



戸越支店



府中支店



押上支店



田町駅前支店



荏原町駅前支店



福生支店



品川支店



西蒲田支店



駒沢支店



大井支店



東大井出張所



大森支店



八王子営業部



中野山王出張所



日野支店



西八支店



石川支店



青山支店



保谷支店



立川支店



堀ノ内支店



三鷹支店



東大和支店



上北台出張所

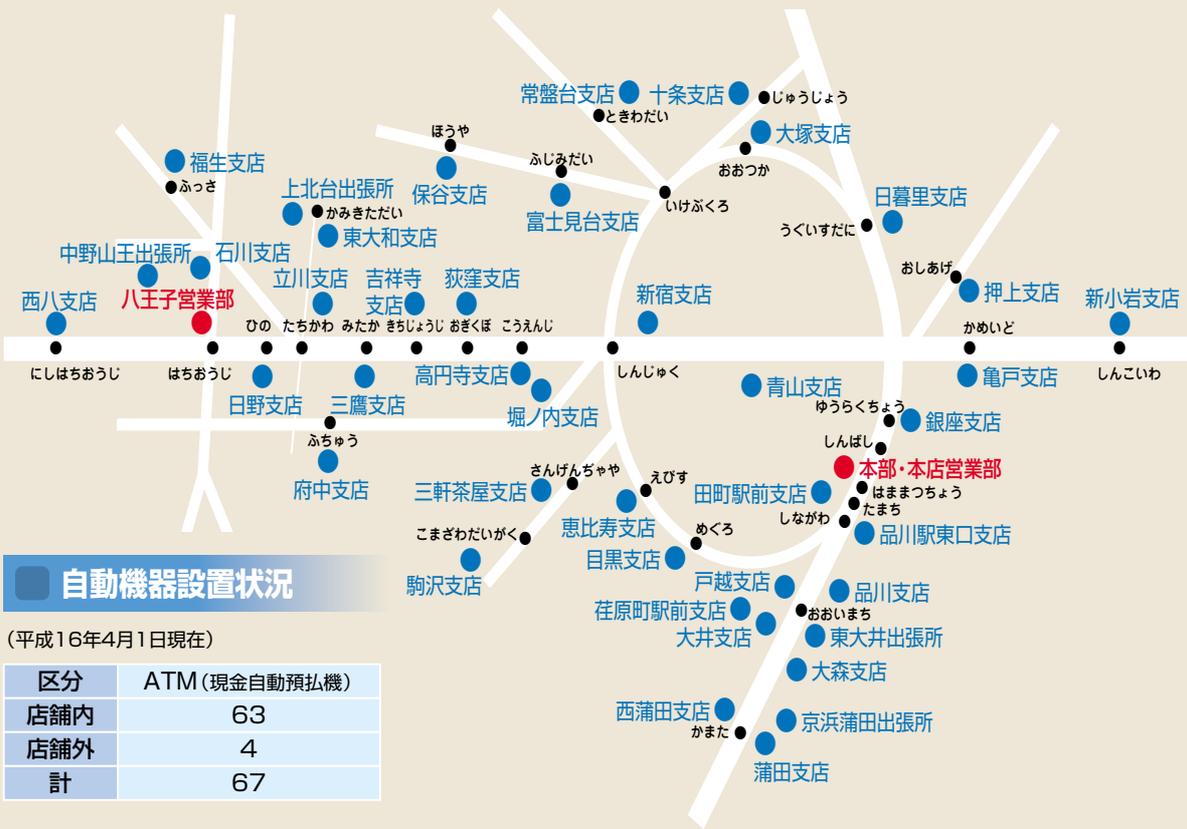


荻窪支店



富士見台支店

地域社会に密着する大信の店舗網 営業地区 東京都一円（離島を除く）



**自動機器設置状況**  
(平成16年4月1日現在)

区分	ATM(現金自動預払機)
店舗内	63
店舗外	4
計	67

店舗一覧

自動化コーナー(ATM)―平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりとなっております。

●印店舗…土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗…土・日・年末日稼働、○印店舗…土・年末日稼働

(祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を除く。ただし、5月5日が日曜日の場合は稼働)

- |   |  |
|---|--|
| 本 部 〒105-8610 港区東新橋2-6-10 ☎03(3436)0111(代)          | ● 荏原町駅前支店 〒142-0053 品川区中延5-1-1 ☎03(3786)8161(代)    |
| ● 本店営業部 〒105-8610 港区東新橋2-6-10 ☎03(3436)0121(代)      | ○ 福生支店 〒197-0011 福生市福生1004 ☎042(553)0611(代)        |
| ○ 品川駅東口支店 〒108-0075 港区港南2-3-1 ☎03(3474)8326(代)      | ● 品川支店 〒140-0004 品川区南品川3-6-53 ☎03(3474)1333(代)     |
| ● 十条支店 〒114-0034 北区上十条2-31-1 ☎03(3907)5111(代)       | ○ 西蒲田支店 〒146-0094 大田区東矢口3-20-5 ☎03(3738)1106(代)    |
| ○ 目黒支店 〒153-0064 目黒区下目黒6-18-25 ☎03(3711)5656(代)     | ○ 駒沢支店 〒154-0012 世田谷区駒沢3-22-1 ☎03(3414)0151(代)     |
| ● 高円寺支店 〒166-0003 杉並区高円寺南4-45-4 ☎03(3318)1111(代)    | ○ 大井支店 〒140-0014 品川区大井1-23-7 ☎03(3773)1536(代)      |
| ○ 亀戸支店 〒136-0071 江東区亀戸1-27-9 ☎03(3685)3351(代)       | ○ 東大井出張所 〒140-0011 品川区東大井6-9-6 ☎03(5493)1911(代)    |
| ○ 蒲田支店 〒144-0052 大田区蒲田4-22-17 ☎03(3732)3221(代)      | ○ 大森支店 〒143-0015 大田区大森西3-19-12 ☎03(3765)1011(代)    |
| ● 京浜蒲田出張所 〒144-0052 大田区蒲田4-5-7 ☎03(3739)2561(代)     | ● 八王子営業部 〒192-0081 八王子市横山町24-1 ☎0426(42)0201(代)    |
| ○ 日暮里支店 〒116-0014 荒川区東日暮里5-10-3 ☎03(3802)8181(代)    | ◎ 中野山王出張所 〒192-0042 八王子市中野山王3-5-9 ☎0426(26)4111(代) |
| ○ 新宿支店 〒160-0022 新宿区新宿5-1-1 ☎03(3356)2151(代)        | ○ 日野支店 〒191-0011 日野市日野本町2-18-11 ☎042(582)2121(代)   |
| ○ 三軒茶屋支店 〒154-0024 世田谷区三軒茶屋2-14-10 ☎03(3424)3181(代) | ○ 西八支店 〒193-0835 八王子市千人町2-3-18 ☎0426(61)6221(代)    |
| ○ 新小岩支店 〒124-0023 葛飾区東新小岩5-2-6 ☎03(3691)9536(代)     | ○ 石川支店 〒192-0032 八王子市石川町522-4 ☎0426(46)3011(代)     |
| ● 大塚支店 〒170-0004 豊島区北大塚2-26-1 ☎03(3918)6411(代)      | ○ 青山支店 〒107-0061 港区北青山2-12-32 ☎03(3401)0145(代)     |
| ○ 銀座支店 〒104-0061 中央区銀座2-10-18 ☎03(3542)8051(代)      | ● 保谷支店 〒178-0064 練馬区南大泉4-55-5 ☎03(3924)3311(代)     |
| ○ 吉祥寺支店 〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10 ☎0422(22)9221(代) | ○ 立川支店 〒190-0011 立川市高松町2-11-24 ☎042(524)6681(代)    |
| ● 恵比寿支店 〒150-0021 渋谷区恵比寿西1-2-1 ☎03(3463)0561(代)     | ○ 堀ノ内支店 〒166-0013 杉並区堀ノ内3-3-15 ☎03(3311)1141(代)    |
| ○ 常盤台支店 〒174-0063 板橋区前野町2-4-2 ☎03(3969)2535(代)      | ● 三鷹支店 〒181-0013 三鷹市下連雀3-35-1 ☎0422(48)2311(代)     |
| ● 戸越支店 〒142-0041 品川区戸越2-6-1 ☎03(3786)5121(代)        | ○ 東大和支店 〒207-0014 東大和市南街3-55-8 ☎042(567)2011(代)    |
| ○ 府中支店 〒183-0023 府中市宮町1-17-5 ☎042(363)7511(代)       | ◎ 上北台出張所 〒207-0023 東大和市上北台2-892-3 ☎042(562)1581(代) |
| ○ 押上支店 〒130-0002 墨田区業平4-1-2 ☎03(3625)5001(代)        | ○ 荻窪支店 〒167-0043 杉並区上荻1-19-9 ☎03(3391)1931(代)      |
| ● 田町駅前支店 〒108-0014 港区芝5-16-2 ☎03(3453)3201(代)       | ● 富士見台支店 〒177-0034 練馬区富士見台2-18-5 ☎03(3999)7163(代)  |

# 大信のあゆみ

1952 昭和27年	8	東京畜産信用協同組合（食肉業者を組合員とする業 域信用組合）を港区芝高浜町に設立・同登記完了
	9	業務開始
1955 昭和30年	8	日東信用組合吸収合併、これを機に都内一円（除く離島） を営業区域とし、中小企業者ならびに勤労者を取引対 象とする地域信用組合に転換
1959	10	大東京信用組合と改称
1962	9	創立10周年、「財団法人あすなろ会」を創設
1970	4	窓口営業時間を平日は午後7時、土曜日は午後3時ま で延長
1972	11	創立20周年記念事業として新店を港区東新橋2丁 目に建設・移転
1973	9	第1次オンライン開始
1975	2	初代理事長森下長平の逝去により関水 誠が第2代理 事長に就任
1983	2	新オンラインシステム完成
	3	ATM（現金自動預払機）を稼働
1992 平成4年	4	日本銀行歳入復代理店として事務取扱を開始
	5	関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に就任
	9	「障害者雇用優良事業所」として労働大臣表彰受賞
1994 平成6年	3	国債の窓販業務、大蔵大臣の認可を受ける
	3	全24店舗が日本銀行歳入復代理店の認可を受ける
	5	関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に再任
1995 平成7年	5	第43回通常総代会で会長制導入、関水会長・平井理 事長体制スタート
1997 平成9年	4	「夜7時まで」の営業時間を午後4時までに変更
	5	オンラインシステムを自営からSKCへ移行完了
	5	関水前理事長「勲4等」に叙せられ「旭日小綬章」受章 の栄に浴される。
1998 平成10年	5	品川信用組合と事業譲渡契約を締結
	6	第46回通常総代会で品川信用組合の事業譲受けが 承認される。平井会長・石井理事長新体制スタート
	11	品川信用組合の事業譲受け完了（6店舗譲受け）
2000 平成12年	6	振興信用組合と事業譲渡契約を締結
	6	第48回通常総代会で振興信用組合の事業譲受けが 承認される。
2001 平成13年	2	大井町駅前支店を大井支店に名称変更し、旧大井支店 を東大井出張所として大井支店に統合、荏原支店を平 塚橋出張所として戸越支店に統合
	5	振興信用組合の事業譲受け完了（6店舗譲受け）
	6	石井理事長が関東信用組合健康保険組合の理事長に 就任
2002 平成14年	2	三栄信用組合ならびに第三信用組合と事業譲渡契約 を締結
	4	臨時総代会にて三栄・第三信用組合の事業譲受けが 承認される。
	5	三栄信用組合の事業譲受け完了（7店舗譲受け）
	7	第三信用組合の事業譲受け完了（1店舗譲受け）
	10	飯倉支店を青山支店に統合、上北台支店を上北台出 張所として東大和支店に統合、南品川出張所と平塚橋 出張所を無人出張所（ATMコーナー）に変更。
	11	（財）あすなろ会と共催で第1回合同時局講演会を開催
2003 平成15年	3	多摩地域の取引先を対象にした異業種交流会「だいに ん経営研究会」が発足
	12	田町駅前支店、芝税務署近くの矢花ビルへ移転
2004 平成16年	2	府中支店、市の道路拡張工事に伴い府中駅前に仮移転

## ディスクロージャー項目と掲載頁

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律（協金法）  
第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。  
\*印は協金法施行規則第12条の2に定められた法定開示項目であり、◎印  
は金融再生法に定められた法定開示項目です。

信用組合開示項目		掲載頁
概況及び組織に関する事項	1. 事業方針	4
	* 2. 事業の組織	33
	* 3. 理事および監事の氏名、役職名（役員一覧）	33
	* 4. 事業所の名称・所在地（店舗一覧）	36
	5. 自動機器設置状況	36
	6. 地区一覧	36
	7. 組合員数	22
	8. 子会社等の状況	(該当会社なし)
主要業務内容・業務に関する事項	* 9. 主要な事業の内容（取扱商品内容等）	12~14
	* 10. 直近事業年度の事業概況	2~3
	* 11. 経常収益（主要な経営指標の推移）	20
	12. 業務純益等	20
	* 13. 経常利益（主要な経営指標の推移）	20
	* 14. 当期純利益（ " ）	20
	* 15. 普通出資金、普通出資口数（ " ）	20
	* 16. 純資産額（ " ）	20
	* 17. 総資産額（ " ）	20
	* 18. 預金積金残高（ " ）	20
	* 19. 貸出金残高（ " ）	20
	* 20. 有価証券残高（ " ）	20
	* 21. 自己資本比率（ " ）	20
	* 22. 出資に対する配当金（ " ）	20
	* 23. 職員数（ " ）	20・33
主要業務に関する指標	* 24. 業務粗利益、業務粗利益率	22
	* 25. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	22
	* 26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、 資金利鞘	23・25
	* 27. 受取利息、支払利息の増減	22
	28. 役員取引の状況	23
	29. その他業務収益の内訳	23
	30. 経費の内訳	24
	* 31. 総資産経常利益率	25
* 32. 総資産当期純利益率	25	
預金に関する指標	* 33. 預金種目別平均残高	26
	34. 預金科目別残高・員外預金比率・預金者別預金残高	26
	35. 財形貯蓄残高	31
	36. 職員一人当たり預金残高	25
37. 一店舗当たり預金残高	25	
貸出金等に関する指標	* 38. 貸出金種類別平均残高	27
	* 39. 貸出金担保別残高・員外貸出比率	27
	* 40. 貸出金使途別残高	27
	* 41. 貸出金業種別残高・構成比	28
	* 42. 預貸率（期末・期中平均）	25
	43. 消費者ローン・住宅ローン残高	31
	44. 代理貸付残高の内訳	32
	45. 職員一人当たり貸出金残高	25
46. 一店舗当たり貸出金残高	25	
有価証券指標	* 47. 商品有価証券種類別の平均残高	(取扱実績なし)
	* 48. 有価証券種類別の平均残高	31
	* 49. 預証率（期末・期中平均）	25
業務運営	* 50. リスク管理の態勢	6
	* 51. 法令遵守の態勢	5
財産の状況	* 52. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	16~20
	* 53. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (1) 破綻先債権額 (2) 延滞債権額 (3) 3カ月以上延滞債権額 (4) 貸出条件緩和債権額	30
	◎ 54. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (1) 破産更生債権及びこれに準ずる債権、(2) 危険債権、 (3) 要管理債権、(4) 正常債権	
	* 55. 自己資本の状況（自己資本比率明細）	21
	* 56. 有価証券、金銭の信託等の取得価額、時価、貸借対照表 および評価損益	24
	57. 外貨建資産残高	(取扱実績なし)
	58. オフバランス取引の状況	(取扱実績なし)
	59. 先物取引の時価情報	(取扱実績なし)
	60. オプション取引の時価情報	(取扱実績なし)
	* 61. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	31
	* 62. 貸出金償却額	31
	* 63. 法定（協金法第5条の5）の会計監査人による監査結果	8
	その他の業務・その他	64. 内国為替取扱実績
65. 外国為替取扱実績（取次）		32
66. 公共債窓販実績		32
67. 公共債引受実績		32
68. 手数料一覧		14
69. トピックス		9~11
70. 当組合の考えかた (1) リレーションシップバンキングの機能強化計画の取組状況 (2) ペイオフ全面解禁の内容		7 8
71. 沿革・歩み		37
72. 地域貢献活動		9~11

